

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、収納の事務を次のとおり委託した。

平成29年4月1日

岡山県立瀬戸南高等学校 校長 山根 康史

(1)委託した事務の内容	生産物等売払代金に係る収納事務
(2)委託した収入の種類	畜類売払代金
(3)委託を受けた者の住所、氏名	岡山市東区瀬戸町光明谷195番地 岡山東農業協同組合 代表理事組合長 長田 謙二
(4)委託を受けた事務を行う場所	岡山市東区瀬戸町光明谷195番地 岡山東農業協同組合 営農販売部内
(5)委託の期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(1)委託した事務の内容	生産物等売払代金に係る収納事務
(2)委託した収入の種類	生産物等売払代金
(3)委託を受けた者の住所、氏名	赤磐市松木480番地の3 株式会社Aコープ西日本 Aコープくまやま店 店長 矢部 健一
(4)委託を受けた事務を行う場所	赤磐市松木480番地の3 株式会社Aコープ西日本 Aコープくまやま店 販売所内
(5)委託の期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(1)委託した事務の内容	生産物等売払代金に係る収納事務
(2)委託した収入の種類	生産物等売払代金
(3)委託を受けた者の住所、氏名	岡山市東区瀬戸町観音寺883 青空会 管理者 石原 靖子
(4)委託を受けた事務を行う場所	岡山市東区瀬戸町観音寺218の4番地 玉井青空市 販売所内
(5)委託の期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(1)委託した事務の内容	生産物等売払代金に係る収納事務
(2)委託した収入の種類	生産物等売払代金
(3)委託を受けた者の住所、氏名	赤磐市馬屋561-1 有限会社稚媛の里 代表取締役 安井 正
(4)委託を受けた事務を行う場所	赤磐市馬屋561-1 有限会社稚媛の里 販売所内
(5)委託の期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで